

第3回 定例会

会期 令和元年9月6日～

10月15日 (40日間)

河原飛佐線の崩落現場



崩落現場確認

承認案

一日でも早い復旧を

専決処分の承認

一般会計補正予算(第3号)は、豪雨発生における農地・農業用施設及び公共土木施設災害復旧費に伴う職員手当等や委託料が主なもので、23331万円の追加です。

総額 246億4463万円

(補正後予算)

全会一致 承認

条例制定

待遇改善へ

議案第51号

全会一致 可決

市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例制定

臨時職員及び非常勤職員を会計年度任用職員として任用(令和2年4月1日より)

問 再任用職員と会計年度任用職員の任期は。

答 再任用職員は市職員が退職後1年ごとの任期で、現在の対象者は、最大3年、

来年3月末の定年職員は最大4年までの勤務が可能である。会計年度任用職員は最大で年度末までの1年であり、選考により何度でも更新できるもので非常勤職員に分類される。

問 職員定数の削減となるのか。

答 本庁・両支所との再編を進める場合は市民サービスの低下にならないよう業務の効率化をはかり、令和12年度には職員定数を320人までに削減すること

は可能である。また会計年度任用職員も同じように減らす方向である。

森林環境整備・担い手の育成を

議案第52号

全会一致 可決

市森林環境譲与税基金条例制定

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が施行されたことに伴い、森林環境譲与税が創設され、森林環境の整備に関する施策、森林整備を担うべき人材の育成及び確保並びに森林の有する公益的機能に関する普及啓発等を促進するため、市森林環境譲与税基金条例を制定するものである。

問 基金の活用は。

答 森林整備や林業担い手の確保及び木材利用促進等が主な用途である。

問 今後、どのような事業を進めていくのか。

答 森林所有者へ森林の経営や管理などの意向調査を実施し、市森林整備計画の見直しを、検討していく。



条例の一部改正

旧氏（姓）使用拡大へ

印鑑登録証明等使用できるようになる

全会一致 可決

議案第58号

市印鑑の登録及び証明に関する条例の

一部改正

住民基本台帳法施行令の改正により、住民票、個人番号カード及び署名用電子証明書等の旧氏を使用できるものである。この条例により、旧氏での保険や口座などの契約を変更することがなく利便性が向上する。また、利便性が増すことで、現代社会において旧氏を使って活動する方が多くなっていくのではないかと予想される。

問 印鑑登録は住民基本台帳法に含まれるのか。

答 含まれており、住民票への届け出があれば、旧氏が印鑑登録証明書へ記載される。

契約の締結

桜ヶ丘団地建替契約決定

議案第74号

市営桜ヶ丘団地建替事業に係る

全会一致 可決

事業契約の締結

【契約の目的】 市営住宅桜ヶ丘団地建替え
【契約方法】 公募型プロポーザル方式による随意契約

【契約の相手方】 (株)渡辺組 大隅本店
外8社

【契約の金額】 10億1750万円

公募型プロポーザル方式であり1グルー
プの参加があった。

問 本団地は、現時点で1棟4戸分が、残った状態での契約になり、工事に支障が出るのでは。

問 財源は確保されているか。
答 令和2年度予算に計上する。

答 施工業者と事前協議していくが、まったく支障がないとはいえない。早期に居住者の退去を進めていく。

財源内訳 (万円)	
国庫補助金	39,578
公営住宅建設事業費	49,150
一般財源	13,022
合計	101,750

人権擁護委員の推薦

令和元年12月31日をもって

任期満了に伴う (任期3年)

全会一致 適任

中山 <small>なかやま</small>	壽子氏 <small>としこ</small>	(末吉町)	71歳	再任
小原 <small>こはら</small>	忠教氏 <small>ただのり</small>	(末吉町)	65歳	再任
丸岡 <small>まるおか</small>	純昭氏 <small>すみあき</small>	(大隅町)	70歳	再任
水枝谷 <small>みずえだに</small>	孝志氏 <small>たかし</small>	(財部町)	64歳	新任
坂口 <small>さかくち</small>	利幸氏 <small>としゆき</small>	(財部町)	60歳	新任

教育委員会委員の任命

令和元年10月4日をもって

任期満了に伴う (任期は4年)

賛成多数 同意

地主園 ぢぬしその 栄美子氏 えみこ (末吉町) 43歳 新任



補正

末吉中央公民館建設地変更に関する議案第70号

令和元年度一般会計補正予算(第4号)

全会一致 可決

議案第70号
令和元年度一般会計補正予算(第4号)
総務基金管理費や災害復旧費等が主なもので、18億7174万円の追加である。

総務常任委員会 所管分

〔RPA導入支援 業務委託料〕

問 ※RPAとは。

答 手書き文字等をデータに変換して業務の自動化を図るものである。

※RPAとはロボティックプロセスオートメーションの略である。

問 導入によっての利便性は。

答 ブロック、フェンス、切石撤去、倉庫解体を行い整地する。借地料は、月8500円である。

文教厚生常任委員会 所管分

〔末吉中央公民館建設 更理由は。〕

問 事業内容の変更理由は。

答 当初の建設予定地購入が困難となり、市有地である旧清寿園跡地(末吉町諏訪方)に変更した。

問 敷地面積は。

答 隣接する民有2筆を購入することにより、敷地面積が6126・45㎡である。

末吉中央公民館建設予定地



旧清寿園跡地

問 事業内容は。

答 旧岩川高校校舎煙突の5カ所に石綿が見つかり、これを除去するための工事費である。

〔大隅中学校法面 災害復旧工事〕

問 工事に至った経緯は。

答 崩落現場は、平成2年台風で大きな災害を受け復旧工事を行っていたが、7月3日の豪雨により同校東側法面が、幅43m、高さ14mにわたり崩落した。今回は新たな工法で復旧工事を行う。令和2年度までかかる見通しである。

建設経済常任 委員会所管分

〔新規就農補助金 増額〕

問 対象者は何人か。

答 末吉4人、大隅4人、財部3人の計11人で全員農業後継者である。

〔梅雨前線豪雨等の 激甚災害指定〕

問 激甚災害指定された場合は、個人負担が変わってくるが説明はできているか。

答 申請された方には、災害復旧申請の際に指定される場合とされない場合での説明を行っている。

〔小学校施設 整備事業〕

問 土地の地下げは。

答 約4mある高さを2mほどにしたい。

5㎡である。



区分	番 号	件 名	内 容	結 果
議 案	第51号	市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例制定	地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴う条例の制定 (P3 参照)	全会一致 可決
	第52号	市森林環境譲与税基金条例の制定	法施行に伴う条例改正 (P3 参照)	全会一致 可決
	第53号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定	地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴う条例の制定	全会一致 可決
	第54号	市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部改正	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する施行に伴う条例制定	全会一致 可決
	第55号	市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部改正	議案 53 号・54 号の法改正に伴い関連する規定の条例の改正	全会一致 可決
	第56号	市職員の諸給与に関する条例の一部改正		全会一致 可決
	第57号	市職員等の旅費に関する条例の一部改正		全会一致 可決
	第58号	市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正	印鑑登録証明事務処理要領が改正されることに伴い、様々な活動で旧氏が使用できるよう関連する規定の改正 (P4 参照)	全会一致 可決
	第59号	市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正	法改正により、災害援護資金貸付や保証人の要件等を緩和がされ、関連する規定の改正	全会一致 可決
	第60号	市家庭的保育事業等の整備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する施行に伴う関連する規定の改正	全会一致 可決
	第61号	市営住宅条例の一部改正	市営住宅の老朽化並びに住宅建替事業による用途廃止に伴う条例改正	全会一致 可決
	第62号	公共下水道条例の一部改正	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する施行に伴う関連する規定の改正	全会一致 可決
	第66号	訴えの提起 (調停)	市営住宅の明渡し等について調停申し立てをするものである	全会一致 可決
	第67号	訴えの提起 (訴訟 水ノ久保団地)	市営住宅の明渡し等について訴えをするものである	全会一致 可決
	第68号	訴えの提起 (訴訟 桜ヶ丘団地)		全会一致 可決
	第70号	令和元年度一般会計補正予算 (第 4 号)	総務基金管理費や梅雨前線豪雨による災害発生による災害復旧費等をそれぞれ追加するものである (P5 参照)	全会一致 可決
	第71号	令和元年度国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号)	最低賃金改定に伴う賃金単価改正により追加するものである	全会一致 可決
	第72号	令和元年度生活排水処理事業特別会計補正予算 (第 2 号)		全会一致 可決
第73号	令和元年度水道事業特別会計補正予算 (第 2 号)	全会一致 可決		
第74号	市営桜ヶ丘団地建替事業に係る事業契約の締結	民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律に基づく公募による、事業契約の締結するものである (P4 参照)	全会一致 可決	
発議	第 3 号	新たな過疎対策法の制定に関する意見書案	総合的な過疎対策を充実・強化させることが必要なため各関係機関への意見書を提出するもの (P23 参照)	全会一致 可決

件 名	議員名	結 果	重久	松ノ下	鈴木	岩水	渕合	上村	宮迫	今鶴	九日	伊地知	土屋	山田	大川内	渡辺	海野	久長	谷口	迫	徳	
			昌樹	いずみ	栄一	昌昭	龍生	勝	治信	克典	健一	義盛	富男	利治	隆平	登良	義則	杉雄	一成			
議 案	第63号	消費税率及び地方消費税率改正に伴う総務常任委員会所管の関係条例の整理に関する条例制定	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
	第64号	消費税率及び地方消費税率改正に伴う文教厚生常任委員会所管の関係条例の整理に関する条例制定	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
	第65号	消費税率及び地方消費税率改正に伴う建設経済常任委員会所管の関係条例の整理に関する条例制定	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
議案内容		消費税率及び地方消費税率の改正に伴い、各常任委員会所管の関係条例に規定する使用料等の改正																				
原田議員は議長のため、表決には参加しない。 賛成「○」。賛成者のみを諮る表決方法であるため、賛成者以外(反対者・態度保留者・棄権者等)は「●」としている。欠席「欠」。																						

予算はどのように使われたか

決算審査特別委員会にて慎重に審査

平成30年度 一般会計歳入歳出決算

全会一致 認定



10月8日議場にて決算審査特別委員会開催

決算審査特別委員会（18人）

委員長 山田 義盛 副委員長 伊地知 厚仁

議長・監査委員を除く議員

【地域コミュニティ活性化推進事業】

問 事業実績は。

答 未加入者に対する加入促進やアパート・マンションの状況調査をもとにした認定コミュニティ組織の設立を推進し、活性化を図ってきたが、実績には繋がらなかった。今後は審議会での協議状況や提出される答申を踏まえ、新しい地域コミュニティのあり方も検討していく。

意見 自治会加入が減少する中、消防団員入団も強制できない状況である。分団の統合など見直しを考えてはどうか。

【ソオグットFMの運営状況】

問 不祥事に対する防止策は。

答 毎月企画課と定例会を実施し、経理に不明瞭な点はないか審査を行っている。また、運営していく上での改善点として広告料の口座振込を進めている。

【予算の補正 11 回】

問 平成30年度の最終予算額は。

答 平成29年度からの繰越額を含んだ最終額は268億5106万円で、大雨による災害復旧費や農林業振興事業などの追加である。

【税金等の収納状況】

問 窓口収納手数料の状況は。

答 手数料は1件あたり銀行・ゆうちょ銀行が30円、そお鹿児島農協が10円、コンビニ57円である。コンビニでの取り扱い件数は5万5276件で、前年度より2837件の増加である。今後も口座引き落としの推進を行う。



【クリーンセンター改修工事】

問 改修工事の状況。

答 工事の進捗状況は75%程度である。ごみの焼却は現在1炉だけで毎日12t処理している。平成30年度中、1号炉は稼動146日で1627t、2号炉は稼動42日で437t、合計2064tのごみを焼却処理している。



2号炉心臓部の現地調査

問 改修工事の成果は。

答 2炉とも完成すれば、24t焼却できるので、燃えるごみの埋立処分はなくなる。

【救急医療センターの利用状況】

問 都城地区救急医療センターや曾於医師会夜間急病センターの利用状況は。

答 利用状況は、おおむね横ばいである。

意見 曾於医師会立病院は、常勤医師が8人と少ないため志布志市、大崎町と連携を強化し、当病院の充実に向けてさらに力を入れるべき。

【児童虐待の早期発見・早期対応への取り組み】

問 児童虐待への対応は。

答 児童虐待については、教育委員会、民生委員児童委員、児童相談所等と連携しながら取り組んでいる。身体的虐待10件、育児放棄2件、心理的虐待3件の計15件の事案が発生し、いずれも児童相談所へ報告している。

意見 非常に大事な問題であり、引き続き関係機関や団体と連携を深めながら取り組むべき。

【学力向上における教員確保】

問 学力向上への取り組みは。

答 全体的に学力は向上しているが、課題等もあり、教職員の教育力向上をはじめ、引き続き重要課題として取り組む。

【不登校者増加】

問 本市の不登校者数は。

答 前年度の14人に比べて31人（小学校8人、中学校23人）と大きく増加し、長期の不登校者は小学校で169日、中学校で191日である。

問 原因は何か。

答 学力や家庭の問題、友人関係などの重なっているケースが多くみられる。学校教育課では、いじめ問題を含めた協議を月1回、福祉事務所や保健課と行い情報共有に取り組んでいる。

【畜産物の全国的な価格高騰】

問 価格高騰の影響は。

答 生産額は前年度より約5億9千万円の増となり、肥育経営においては、枝肉価格は堅調に推移したものの、子牛価格の高騰で導入頭数の確保不足や配合飼料の高止まりなど、収益は厳しい状況となっている。

【鳥獣捕獲の推進】

問 有害鳥獣駆除の状況は。

答 増加傾向にあるイノシシ、シカ等の農作物被害に対応するため猟友会を中心として鳥獣捕獲の推進を図っている。

意見 全国的に豚コレラがイノシシ等を介して被害増大しているのので、今後も積極的な事業展開に努めてほしい。また、近隣諸国において口蹄疫・アフリカ豚コレラ・高病原性インフルエンザ等の発生が後を絶たないため、今後も関係機関と一体となって指導強化に努めてほしい。

【地域の資源は地域住民自らの手で保全を】

問 多面的機能支払交付金事業の取り組み内容は。

答 共同活動で水路・農道などの維持管理や長寿命化などに取り組むものである。平成30年度は42地区で取り組まれ、災害防止等に繋がっている。

【市内商工業の活性化に向けた環境整備を図る】

問 思いやりふるさと寄附金の推移は。

答 メディアミックス動画作成等の広告及び被災地支援パートナーシップの活用により、34の事業者で347の商品を揃え寄附件数8万5165件で16億9095万円の寄附があり、前年度より6億5566万円増額であった。

【市道の整備と管理状況】

問 市道の整備率及び管理状況は。

答 市道整備率は1027路線で延長952.504kmとなっており舗装率は96.23%である。また、市道のくぼみ等の情報はほとんど市民からのものであり、職員にも情報提供を呼びかけている。

認定	第1号	平成30年度一般会計歳入歳出決算	全会一致	認定
	第2号	平成30年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算	全会一致	認定
	第3号	平成30年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	賛成多数	認定
	第4号	平成30年度介護保険特別会計歳入歳出決算	全会一致	認定
	第5号	平成30年度公共下水道事業特別会計歳入歳出決算	全会一致	認定
	第6号	平成30年度生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算	全会一致	認定
	第7号	平成30年度笠木簡易水道事業特別会計歳入歳出決算	全会一致	認定
	第8号	平成30年度水道事業会計決算	全会一致	認定
議案	第69号	平成30年度度曾於市水道事業剰余金の処分	全会一致	可決

